

令和5年駒ヶ根市教育委員会第4回定例会 次第

令和5年3月20日(月)午後2時
駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

- | | | |
|--------------------------------------|--|-----|
| 1 開 会 | | |
| 2 教育長報告 | | P1 |
| 3 事業報告及び事業計画 | | P3 |
| ・定例教育委員会 4月25日(火)午後2時 保健センター2階 大会議室 | | |
| 4 審議案件 | | |
| 議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について | | P5 |
| 議案第2号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について | | P7 |
| 5 協議事項 | | |
| 6 報告事項 | | |
| (1) 令和5年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について | | P9 |
| (2) 令和5年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について | | P19 |
| (3) 令和5年度子ども課年間事業計画(年曆)について | | 別紙 |
| (4) 行事共催等承認申請の専決処分について | | P23 |
| (5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について | | 別紙 |
| 7 その他 | | |
| (1) 令和5年度市内小・中学校入学者数について | | P24 |
| 8 閉 会 | | |

令和4年度 第12回駒ヶ根市定例教育委員会 3月20日(月)

「山路來て なにやらゆかし すみれ草」 松尾芭蕉

季語：すみれ草

意味：山道を歩いていると、路傍にすみれの花が咲いているのが目にとまった。あの厳しかった冬からひっそりと春を告げるその健気な姿が何とも言えない。

◆ 松尾芭蕉は、単に優れた句を残しただけなのではなく、旅をして句を詠み、旅先での出来事や思いと絡めて、自己の生き方（哲学）を含めて語っている。

春に目覚めた紫の見落としてしまいそうな小さな花が、健気に咲いている様に、芭蕉は心を惹かれたと思われる。はかないものたちが、ひっそり、しかし確かに息づいている姿にあたたかいまなざしを送っている。「なにやらゆかし」の心を子どもたちに注ぎたいものです。



◇ 安達の教え1 「ローマから日本が見える」 塩野七生 1937年生 86歳

○ローマ人が、同時代の他の民族と違ったのは、自らの失敗を認めた時にも改革を行う勇気を失わなかつたところである。ローマ人は、自分たちのありのままの姿を直視し、それを改善していくこうという気概があった。

○どのようにしてローマ人が自己改革を行ふことに成功したかの実例が、1500年後のマキヤベリにとって参考材料となつたように、2000年後の現代の私たちにとっても参考になるのではないか。

○改革者は、往々にして体制側と目される人の中から現れる。

○誰もが賛成するような改革は、改革ではない。

○人間ならば誰にでもすべてが見えるわけではない。多くの人は自分が見たいと欲することしか見ていない。

○あらゆる政策には必ず光と影の部分がある。

○そもそも生身の人間の行いに、欠陥がないわけがない。

○子どもの教育に力を入れない国は滅びる。

○医療と教育は、文明度の高い都市を維持するために絶対に欠くことのできない要素である。

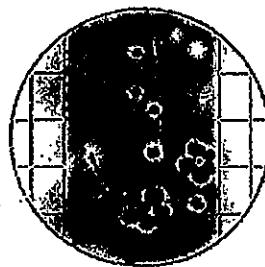
○過去との整合性に拘るのではなく、現状に対応するにはどうすべきかだけを考える。それができないのであれば、改革はただの「改良」に終わってしまい、さしたる効果を上げられない。

○改革とは「過去の否定」ではない。古い統治システムを全否定してしまうのでは、かえって問題の本質が分からなくなる。まず自分たちが置かれている状況を正確に把握した上で、次に現在のシステムのどこが現状に適合しなくなっているのかを見る。そうする中で初めて「棄てるべきカード」と「残すべきカード」が見えてくる。

○改革の意義を反対派に分からせようとばかりしていて、賛成派を増やそうという努力が決定的に不足している面もあるのではないか。

○ゲーテ曰く「ローマ史を読むなら、ローマの皇帝になったつもりで読め」

◆ 塩野七生は、学生時代から先生が教えることをそのままでは信じないで、「なぜか」「どういう状態で」という二点の説明がないと納得しない生徒だったという。「古代のローマは、古代のギリシアの模倣に過ぎなかつたと教科書にはあるけれど、模倣だけで千年も続き、しかも大帝国として繁栄できるわけがないと思いますが？」が好例。



これこそ今の時代に必要な「内から育つ」「生きる力」である。このこだわりが高じて、イタリアに渡り、イタリアの研究をしているうちにイタリアに住むようになる。2002年イタリア政府から国家功労賞、07年には文化功労賞に選ばれる。

「子どもの教育に力を入れない国は滅びる」をはじめ、教育に相通じる考え方を示唆している。ゲーテの言葉は、「子どもを知るには、子どもにならつもりで知ろうとせよ」との箴言と取れる。外部から冷静に日本を見つめている先達に学ぶべきことは多い。

◆なるほど「ウイナーではなく王道を突き進むチャンピオンでありたい」 渡部暁斗

渡部暁斗：ノルディック複合パンクーバー冬季オリンピック他出場

○二人の恩人

①小学校の大会で優勝したときの担任の言葉「井の中の蛙大海を知らず」

②先輩「厳しい環境だが、本気で将来を考えるなら白馬高校へ来た方がいいよ」

インターハイ優勝者を輩出する強豪校へ進学しようとしたときの、一つ上の先輩の言葉「合宿などで一緒にいたその強豪校の生徒たちは、コーチから言われたことをただやっているだけで、何も考えていないとのことだった。それに対して先輩の進んだ白馬高校には特定のコーチがおらず、トレーニングもすべて自分たちで考えなければならないかった。最終的には、説ってくれた先輩のアドバイスに従い、願書提出の1週間前に急遽、白馬高校へ変更した。

○フランスのジェイソン・ラミーシャプイ（パンクーバー金メダル他）は隣を走るイタリア選手のストックを踏み壊してしまった。そのまま選手を置き去りにしてゴールへ向かうかと思いきや、彼はイタリア選手がスペアのストックを用意するまで待って一緒に再スタートし、見事に優勝した。後方から一部始終を見ていた私は、彼こそは眞のチャンピオンと、深く心を打たれた。

○ノルディック複合は、気候に左右されるアウトドアスポーツである。

人間の都合などお構いなしに、日々刻々と変化する自然と如何に向かうかが問われる。



○想定外の事態にも柔軟に対応して、その時にできる最善を積み重ねていく以外ない。

○私はほとんど独力でプランを立ててきたため、失敗も数え切れないほど重ねてきた。しかし、すべてはトライ＆エラーの繰り返しであり、エラーが多いのは、それだけ積極的にトライを重ねた結果。様々なことに好奇心を持つこと。そして自分のやっていることに常に疑問を持ち、現状に止まらないことが大事。

○自分を過小評せず今よりもっと踏み込んで可能性に挑戦し未来を切り開いてほしい。

● 内から育つと、こういう自立した人間になるのかという典型ではないでしょうか。表彰台に立つ彼の姿がいつも爽やかに感じていたその理由はここにあったのかと納得できました。求め続けるには指導者におんぶに抱っこしていくも始まらないこと、一度自分がなりたい理想像が見えたたら、「とことん」追究すること、失敗を恐れないとチャレンジし続けること等々、渡部選手から学ぶことができました。二人の恩師との出会いと尊敬するフランスの選手の生き様が、彼の生き方を決定づけたと言えるでしょう。なりたい自分を明確に持っていたからこそ、出会いが位置づいたのです。

◆ちょっと立ち止まって◆「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、節

○ 内から育つ子どもの具体的な姿が校長会で語られました。どの校長先生方も、「子ども真ん中」を大事に考え、総合を核として、授業改善に取り組んでいただいている。見逃してしまいそうなわざかな芽を見つけ、着実に育てていてくださる。ひたむきな子どもの姿を目の当たりにすると、校長先生方の発表するしゃべりも滑らかになるものだと好感触を得ました。何気ないしぐさ、思いやり等の姿を見せる子どもたちの将来を明るくするも暗くするも、大人である私たちの人的環境次第であることを改めて肝に銘じた次第です。

※ 今年度、教育委員の皆様には駒ヶ根市の子どもと教育のためにご尽力賜り、誠にありがとうございました。次年度もよろしくお願ひいたします。

3月分 教育委員会事業計画

2023年3月16日

曜日	時刻	事業内容	担当課
1 水	9:00	市内校長会【保健センター大会議室】	教育長、次長、両課長
	18:30	スポーツ協会理事会、市民總体実行委員会【】	次長、社会教育課
2 木	9:30	上伊那市町村教委代議員会【伊那合併】	教育長、職務代理
	10:00	市町村教育委員会連絡会【伊那合併】 全体会議⇒個別面談	教育長、職務代理
	16:00	臨時教育委員会【保健センター大会議室】	教育長、次長、両課長
3 金			
4 火	9:00	チャレンジチャンピオン大会【社会体育館】	社会教育課
5 水			
6 木	16:00	年間事業計画調整会議【保健センター大会議室】	子ども課
7 火			
8 水	10:00	一般質問【議場】	教育長、次長
9 木	10:00	一般質問【議場】	教育長、次長
10 金		議会委員会【第5会議室】	
	18:00	調べる学習コンクール報告会(全国大会)【文化センター】	教育長、社会教育課
11 土			
12 日			
13 月	9:00	教育民生建設委員会【第5会議室】	
14 火		議会予算特別委員会【】	
15 水		議会予算特別委員会【】	
		市内中学校卒業式	教育委員、教育長
	17:30	伊那新校舎総【伊那北】	教育長
16 木	9:00	議会予算特別委員会【第5会議室】	
		臨時園長会【】	子ども課
		市内小学校卒業式	教育委員、教育長
17 金	9:00	府議【本庁大会議室】	教育長、次長
	15:00	社会教育委員会【保健センター大会議室】	社会教育課
		高校入試合格発表	
18 土			
19 日	11:30	文化財団奨励賞贈呈式【文化センター】	教育長、次長、社会教育課
20 月	14:00	定期教育委員会【保健センター大会議室】	教育長、次長、両課長
21 土			
22 水	10:00	議会最終日【議場】	教育長、次長
	13:30	卸課長会【】	教育長、次長、両課長
23 木	15:00	子ども育て会議【本庁舎】	教育長、次長、子ども課
24 金		保育園幼稚園卒園式【各保育園幼稚園】	子ども課
	13:00	転退職教職員送別会【南庁舎大会議室】	市長、教育委員、教育長、次長、両課長、子ども課
	14:00	教職員永年勤続表彰式【保健センター大会議室】	教育長、次長、子ども課
		市内医師会との懇談会(三者懇)【】	
25 土	10:00	ちびっこ広場オープニングセレモニー【ちびっこ広場】	教育長
	13:30	高原庭球場オープニングセレモニー【高原庭球場】	教育長、次長、社会教育課
26 日			
27 月			
28 火			
29 水	9:00	府議【本庁大会議室】	教育長、次長
30 木	10:00	光前寺庭園整備活用委員会【光前寺】	社会教育課
31 金	10:00	退職者送別式【南庁舎大会議室】	
	16:00	給食財団退職者送別会【南庁舎大会議室】	教育長、子ども課長

4月分 教育委員会事務事業計画

2023年3月16日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 土	8:30	文化財団辞令交付式[文化センター]	社会教育課
2 日			
3 月	8:15	部課長辞令交付[南庁舎大会議室]	
	8:40	新任校長・教頭、市長懇談会[応接室]	教育長、次長、子ども課
	9:00	市職員辞令交付式[南庁舎大会議室]	全職員
	10:30	庁議[本庁第5会議室]	教育長、次長
	13:30	部課長会[本庁第5会議室]	教育長、次長、両課長
	15:00	転入教職員歓迎の会[南庁舎大会議室]	教育委員、教育長、次長、両課長
	16:30	給食財団辞令伝達式[南庁舎大会議室]	教育長、子ども課長
4 火			
5 水	9:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
6 木	Am	市内小学校入学式 Pm市内中学校入学式[各校]	教育委員、教育長
7 金			
8 土			
9 日		(県議会議員選挙)	
10 月		市内校長会[]	
11 火			
12 水			
13 木	14:30	第1回区長会[]	
	19:00	青少年育成委員会総会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
14 金			
15 土			
16 日			
17 月			
18 火			
19 水			
20 木	13:30	県教委との連絡会(県施策説明会、全体会議)[伊那合庁]	教育長、教育長代理
	15:30	上伊那市町村教委全体会議[伊那合庁]	教育長、教育長代理
21 金			
22 土			
23 日		(市議会議員選挙)	
24 月			
25 火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
26 水			
27 木			
28 金			
29 土		十二天の森を守る会総会	社会教育課
		長野県市町村対抗駅伝・市町村対抗小学生駅伝大会[松本]	社会教育課
30 日			

駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

駒ヶ根市青少年育成センター設置要綱（昭和 56 年教育委員会告示 19 号）第 4 条の規定により、下記の者を駒ヶ根市青少年育成委員に委嘱する。

令和 5 年 3 月 20 日

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本 多 俊 夫

記

- | | |
|---------|---|
| 1 氏名等 | 別紙 |
| 2 委嘱年月日 | 令和 5 年 4 月 1 日 |
| 3 任 期 | 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
(ただし、委嘱任期は前任者残任期間) |

令和5年度 駒ヶ根市青少年育成委員名簿

		地区	氏 名	自治組合	在任期間	備 考
1	1	南 割	○ 飯山 千恵美	第1-2	4	
	2		村上 周	第2-2	2	
2	3	中 割	○ 武田 りえ	八幡原	4	
	4		小山 功志	柏神	2	
3	5	北割2	○ 宮下 剛	白山第2	2	
	6		塩澤 紗乃	柏木	①	
4	7	北割1	○ 垣屋 健一	北原	2	
	8		富田 資生	久保	①	
5	9	小町屋	○ 木下 浩司	上市場	2	
	10		土屋 浩之	北部	①	
6	11	福岡	○ 渋谷 博光	第2	12	
	12		松原 博人	第5	5	
	13		桜井 さおり	第3	4	
	14		城田 摂世	第4	4	
7	15	市場割	○ 倉田 彰二	向ヶ丘	2	
	16		木村 亜沙美	放下小平	①	
8	17	上赤須	○ 熊澤 榮吉	第6	4	
	18		遠藤 のり子	第1	2	
9	19	下 平	○ 宮澤 重雄	田沢相田(6)	4	
	20		北原 利雄	駒在来	2	
10	21	町 1	○ 田口 裕司	第3	2	
	22		堀田 映子	第4	①	
11	23	町 2	○ 鈴木 博志	第6	5	
	24		池上 耕史	第8	3	
	25		伊藤 道夫	第8	4	
12	26	町 3	○ 松崎 茂	飯坂3	8	
	27		雨澤 隆明	中央	8	
13	28	町 4	○ 熊谷 篤司	第1	10	
	29		金山 久美子	第5	5	
14	30	上穂町	○ 宮下 雅志	第4	2	
	31		春日 章	第2	4	
15	32	中 沢	○ 竹村 定男	中曾倉	10	
	33		湯澤 英喜	永見山	2	
16	34	東伊那	○ 白川 真武	塩田	2	

(1)任期：令和5月1日～令和6年3月31日

(2)氏名欄の○印：地区代表委員

(3)在任期間欄の①：令和5年度新任委員

※名簿の取り扱いにご注意ください。

駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 32 条並びに駒ヶ根市スポーツ推進委員規則（昭和 38 年教育委員会規則第 2 号）第 3 条及び第 4 条の規定により、下記の者を駒ヶ根市スポーツ推進委員に委嘱する。

令和 5 年 3 月 20 日

駒ヶ根市教育委員会

教育長 本多 俊夫

記

1 駒ヶ根市スポーツ推進委員

氏名	住所	備考
梅澤 正春	[REDACTED]	
刈間 さえみ	[REDACTED]	
福澤 美保	[REDACTED]	
米山 聰	[REDACTED]	
小池 真利子	[REDACTED]	東伊那体協推薦
福澤 智也	[REDACTED]	
春日 善文	[REDACTED]	中沢体協推薦
氣賀澤 和人	[REDACTED]	
福澤 源吾	[REDACTED]	東伊那体協推薦
戸澤 篤	[REDACTED]	中沢体協推薦

2 委嘱年月日 令和 5 年 4 月 1 日

3 任 期 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

R5年度 駒ヶ根市スポーツ推進委員名簿

委嘱期間
2023.4~ 2025.3

No.	氏名	住所	職業	自宅TEL	自宅FAX	携帯電話	就任年月日	活動年数 (年目)	表彰	得意種目	備考(役職)
1	梅澤 正春						H15・4・1	30	H14県体指功労者 H25全国功労者	剣道	上スボ推理事
2	刈間 さえみ						H11・4・1	24	H20県体指功労者 H25関東スボ推功労者	バスケットボール キックボーン	
3	福澤 美保						H21・4・1	14	H30県スボ推功労者	ソフボール バスケットボール	
4	米山 隆						H21・4・1	14	H30県スボ推功労者	ホッケー	
5	小池 真利子						H23・4・1	12	R2県スボ推功労者	ソフボール	東伊那体協推薦
6	福澤 智也						H27・4・1	8		野球、マラソン	
7	春日 善文						H29・4・1	6		野球	中沢体協推薦
8	氣賀澤 和人						H31・4・1	4		陸上	
9	福澤 源吾						R5・4・1	0		ソフトボール	東伊那体協推薦
10	戸澤 篤						R5・4・1	0		野球 ソフトボール	中沢体協推薦

事務局	宮下 るみ 奥村 真治	教育委員会 社会教育課 (TEL83-2111内線720) 教育委員会 社会教育課 (TEL83-2111内線723)	講長 スポーツ振興 係長		
	橋爪 淳 山下 誠	教育委員会 社会教育課 (TEL83-2111内線724) 教育委員会 社会教育課 (TEL83-2111内線723)	スポーツ振興 係		
					R5.04.01調整

定例教育委員会資料
令和5年3月20日 社会教育課

令和5年度

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

事業計画及び予算書

令和5年度 事業実施計画

駒ヶ根市の生涯学習・文化芸術の拠点施設である「駒ヶ根総合文化センター」及び「天竜かっぱ広場」の管理運営と、10月に開館3年目を迎える「地域交流センターホール」の管理を、駒ヶ根市の指定管理者として引き続き堅実に努めます。

文化財団がこれまでの経験で培った、地域社会や関係団体との信頼関係を基盤に、各分野に亘る職員の専門知識と技術をプラスして、管理運営する5館全てにおいて更に市民サービスの向上を図ることができるよう取り組みます。

感染確認から丸3年を経過しても終息の兆しが見えない「新型コロナウイルス」は、運営する全てが集客施設である当財団にとって、多大な影響と負担がありますが、市民への学習機会の提供や文化芸術活動の光をともし続けるよう、感染防止対策に最大の注意を払いながら、各館の主催事業や主催講座を積極的に実施して参ります。

指定管理期間は、総合文化センターが再指定5年間の3年目、天竜かっぱ広場は今年度から新たに3年間となります。

指定管理期間

- ・総合文化センター：令和3年度から令和7年度までの5年間（5年間の3年目）
- ・天竜かっぱ広場：令和5年度から令和7年度までの3年間（3年間の1年目）

運営方針（市民サービスに関する基本的な考え方）

1 総合文化センター

文化会館・図書館・博物館の3館で構成される総合文化センターは、隣接の赤穂公民館を始めとする市内の社会教育関係機関と相互協力をを行い、県内の類似施設とも積極的に情報共有を図りながら、各館利用者の声を大切にした、利用者目線に立っての運営を行うと共に、施設の安全管理業務を実施して参ります。

特に、開館37年目となる設備面の老朽化が相当進行しているため、近い将来実施される「大規模改修工事」に万全を期すべく、計画策定を市教育委員会と行いながら、利用者に迷惑をかけない範囲の部分修理や手直しを実施し、出来る限り快適に利用していただけるよう取組みます。

（1）文化会館

- * 年度協定で定められた予算の範囲内で自主事業を計画し、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。年間17本程度の事業を実施し、8千人の観客動員を目指します。
- * 芸術関係各分野の有識者・見識者からの提言や、評議員の助言、利用者から寄せられた声を基に演目を選定し、優れた公演鑑賞の機会を出来るだけ廉価で市民に提供します。
- * 地元出身者による公演や、地元の鑑賞団体との事業を共催実施することにより、地元の文化活動を応援し、更なる活性化を図ります。
- * 貸付にあたっては、公益性の高い市民的行事は優先的に受け付け、市の減免基準により利用料を減免しながら、市民の利用しやすい環境づくりに努め、稼働率を高めます。
- * 自主事業を含めた年間の利用者目標を30千人とします。

(2)図書館

- 「第2次駒ヶ根市教育大綱」及び「第4次駒ヶ根市子ども読書活動推進計画」を基に目標を掲げ、具体的な取り組みを行って参ります。
- *「ブックスタート事業」等を通して乳幼児・児童の読書活動の支援を行います。
- *ヤングアダルト世代の読書離れ、高齢化社会におけるシニア世代の「生きがいづくり」等の時代に即した課題を踏まえ、図書館の更なる可能性を探ります。
- *高齢者や障がいの方々も安心して使える図書館を目指し、サービスや施設の充実を図っていきます。
- *利用者サービス(分かりやすい配架、レファレンス等)を充実させ、地域から信頼される生涯学習の拠点施設を目指します。
- *郷土資料、行政資料の積極的な収集と整理。竹村文庫、加島文庫の継続整備作業を進めます。
- *今後、拡大されていくことが予想される書籍の電子化に向け、利用者にとって利便性の高い電子図書館についての研究を深めていきます。
- *公共図書館と市内小中学校との連携を深め、サービスの向上を図ると共に、主体的・能動的な学びを支援していきます。
- *利用者の声を反映した、開かれた図書館づくりを進めます。

(3)博物館

- *収蔵する約126千点の資料の適正保存と、その有効活用や教育普及事業への活用を検討します。また、資料収集を継続的に実施し、古文書等の貴重な資料が廃棄・処分されないように啓蒙活動を実施します。
- *関係機関や市民文化団体等と連携し、講座や展示の充実を図り、市民に郷土研究、学習の場を提供します。また、これらの活動を通じ、郷土の文化財や自然環境に対する理解、保存の意識の高めることに努めます。
- *市内芸術家で構成される「駒展実行員会」と連絡・協調を高め、「駒展」をより充実させます。同時開催の「ジュニア駒展」も充実させていくために、市内小中学校と密接に連携を取り、児童・生徒の芸術活動の推進を図りながら、文化芸術の全年齢層への定着を目指します。
- *郷土館・旧竹村家・民俗資料館の展示内容や今後の活用方法について、関係機関と検討を重ねます。
- *人文・自然全般の調査研究活動をより充実させ、専門研究員の活動も更に充実させると共に、情報発信の手段として館報を発行します。

(4)地域交流センターホール(赤穂公民館ホール)

- 住民の相互交流と、教育文化芸術の向上を図るために設置され、10月に開館3年目となります。
- *赤穂公民館と密に連携調整し、分かりやすい受付等の事務体制と親切な対応を行います。
- *ホール管理は、文化会館と公民館の2館で対応するため、2館共通の基本認識を備え、特に舞台機器の操作では、安全管理を徹底いたします。

2 天童かつば広場

- * 所蔵する河童の諸作品や中村家の宝物を生かした、分かりやすい展示を行います。
- * 体験型・情報提案型の事業を主体とし、かつば館のリピーターを創ります。
具体的には、市民が郷土の文化や自然への理解を深め、家族の絆を強め、地域コミュニティの充実が図れるよう、市民の宝物(人・技・もの)を紹介する特別展やふれあい講座の開催のほか、地域が主体となったイベント等を開催します。
- * かつば広場を積極的に活用して、かつば館を拠点とした竜東エリア活性化への取り組みを進めます。
- * 建設当時からの使命である「かつば伝説の伝承と発展」、「竜東エリアのふるさとづくり中核施設」としての役割を果たすように取り組みます。
- * 地域住民組織や竜東エリアの公民館、市商工観光課・地域保健課等と連携して、住民の健康と地域振興に貢献できるよう取り組みます。
- * 竜東エリアの玄関口にある立地を活かした地域行事や体験型イベント及び観光案内に参画し、「地域の中での存在感と価値」を示すことができるよう努めます。
- * 年間有料入館者2千人を目指します。

3 すずらん公園

- * 市街地に立地する市民憩いの場である都市公園は、こまかつば噴水設備の設置や、児童遊具が改裝された事により、通年に亘り家族連れを始めとする多くの市民が訪れます。
- 公園全体の景観整備を市都市計画課と連携しながら実施し、いつ来てもきれいな公園であるよう管理を行います。
- * 開園後34年が経過し、樹木が巨木化しており、近隣住民より苦情が寄せられています。民家との境界木の伐採・枝払いに特に注意しつつ、計画的な保全管理に努めます。

4 財団奨励賞

- * 21回目を迎える奨励賞は、駒ヶ根市における文化芸術の振興と文化的環境の充実を図ることを目的に、文化芸術活動に貢献され、実績が顕著である個人・団体を表するものです。
これまでと同様に、その功績により選定し顕彰いたします。
- また、児童・生徒の文化芸術振興を図る「ジュニア駒展」についても、主催する駒展実行委員会と共に、継続実施する予定です。

令和5年度 駒ヶ根市文化会館自主事業計画

令和5年1月18日現在

事業種別	事業内容	事業収益						市文化振興基金		
		出資料・会員・協賛金	会員料	会員登録料	会員料	入場料/貸理	入場者	チケット販入	受託収入	合計
市民参加型	6月11日（日） 第36回 駒ヶ根市民音楽祭 11月26日（日） 第64回 駒ヶ根市民音楽祭	食 200,000 食 200,000	0 0	0 0	200,000 200,000	自由 無料 自由 無料	600 600	0 0	0 0	200,000 200,000
未定	A-STOCK THEATER	食 200,000	0	0	200,000	自由	1,000	0	0	200,000
教育型	4月～遅年 2月中下旬	ジュニア和楽器演奏会 ジュニア和楽器演奏会	0 0	0 0	0 100,000	自由 無料 自由 無料	20 100	0 0	0 0	200,000 100,000
育成型	7月7日（金） 完定	アンサンブル鑑賞会(音楽学生鑑賞会)	0	0	0	鑑賞 無料	700	0	0	0
地元文化	12月16日（土） 完成	駒ヶ根市民文化講習会「音楽が好きな子から」「音楽が好きな子から」「音楽が好きな子から」	食 550,000 食 200,000 食 200,000	0 0 0	600,000 200,000 200,000	自由 無料 自由 無料 自由 無料	900 500 500	0 0 0	600,000 600,000 200,000	600,000 600,000 200,000
団体共催	未定	駒ヶ根市民文化講習会(ワークショップ)	0	0	0	0	500	0	0	200,000
企画向け	未定	文化会館の企画事業(銀座ツアーセイ	0	0	800,000	0	20	0	400,000	400,000
	7月7日（金）	アンサンブル鑑賞会(音楽セミナー)	0	0	0	一般 3,000 高齢者 2,000	600 100	0 0	0 0	800,000
	9月3日（日）	駒ヶ根市民音楽祭「駒ヶ根コンサート」	食 200,000	0	0	200,000	指定 6,500	300	0	200,000
施設型	未定	TSUREKIN	食 1,000,000	0	0	1,000,000	指定 5,000	500	0	1,000,000
	未定	駒ヶ根市メカドコロ「あんぱな」	出 2,750,000	250,000	800,000	3,800,000	指定 5,500	500	1,750,000	950,000
	未定	さかなクン講演会	出 1,750,000	500,000	800,000	3,060,000	指定 2,000	600	1,200,000	1,860,000
	未定	食 オ	出 2,200,000	380,000	800,000	3,380,000	指定 5,000	300	1,800,000	1,080,000
	未定	川井都子グアイドリンクスタート	出 1,700,000	100,000	400,000	2,200,000	指定 4,000	200	800,000	0
		共通耗費	出 0	250,000	510,000	760,000			760,000	760,000
		合 計	食 8,410,000 食 2,750,000 宿 0	3,310,000	16,900,000	16,900,000	8,540	6450,000	450,000 10,000,000	16,900,000
			計 11,160,000							

事業の特色 1.地元出身者等との共催(駒ヶ根企画のコンサート)

2.市民参加型事業の充実(爵士芸能まつり・市民音楽祭・ジュニア和楽器隊)

3.幅広い年代層への自主事業内容

4.地元結婚団体等との共生事業(伊那子ども劇場・駒ヶ根市民文化基金アクトーバーズセミナー伊那塾)

5.市民の意見を取り入れた自主事業を実施する

6.全民向け現地バズツアーの一企画

市文化振興基金

2年度未実現 11,800,000

3年度未実現 7,355,000

3年度予算 8,000

3年度未実現 19,172,000

令和5年度 事業計画及び收支計画 総括表

()内 対前年増減額 単位:千円

区分	事業内容	収入		支出		市指定管理料及び 市補助金
		項目	金額	項目	金額	
文化会館	文化会館自主事業 文化芸術振興 文化団体の育成	1 施設料収入 2 負担金収入 3 その他収入	6,450 (▲ 5,660) 0 (0) 450 (- 10)	1 出演料、負担金 補助金 2 広告宣伝費 3 その他	11,160 (▲ 6,290) 3,310 (- 1,460) 2,430 (- 180)	指定管理料 10,000 (- 1,000) (内文化芸術基金充当 0)
	(小計)		6,900 (▲ 5,660)	(小計)	16,900 (▲ 4,650)	10,000 (- 1,000)
図書館	図書館資料の収集、貸出 レファレンス業務、研究開発 子ども読書活動の推進			1 貸金、報償費 2 消耗品費、印刷製本費 3 委託費、委託料 4 その他 5 費用支入(支は市負担費で計算)	228 (0) 1,038 (- 275) 569 (0) 812 (▲ 4) 2,647 (- 271)	指定管理料 2,647 (- 271)
	(小計)			(小計)	2,647 (- 271)	2,647 (- 271)
博物館	各種展示事業 店舗など教育普及活動 資料収集、調査研究			1 貸金、報償費 2 消耗品費、修繕費 3 委託費 4 印刷製本費 5 その他	863 (- 51) 347 (50) 100 (0) 802 (0) 2,496 (▲ 253)	指定管理料 2,496 (▲ 253)
	(小計)			(小計)	2,496 (▲ 253)	2,496 (▲ 253)
動植物園	動物園運営 植物園運営 文化企画・文化普及		0 (0)	1 人件費 2 食費 3 その他	0 (0) 0 (0) 0 (0)	指定管理料 0 (0) (内文化芸術基金充当 0)
	(小計)		0 (0)	(小計)	0 (0)	0 (0)
天保山かつば場	かつば場の管理 企画展示事業 店舗等の開設 地域社会との連携	1 入館料収入 2. その他収入	280 (- 105) 10 (0)	1 光熱水費、燃料費 2 委託費 3 消耗費 4 修繕費 5 その他	1,242 (- 333) 562 (0) 65 (0) 105 (2) 537 (- 11)	指定管理料 2,221 (- 241)
	(小計)		280 (- 105)	(小計)	2,511 (- 346)	2,221 (- 241)
施設文化センター業務管	各種施設の運営調整 施設設備の維持管理 賃貸及び施設利用者収入 文化財団法人管理	1 施設利用料収入 2 稼入(自販機等) 3 受取利息収入 4 基本財産利息収入	8,480 (- 2,430) 550 (0) 1 (0) 2 (0)	1 法人管理費(2を除く) 2 設備報酬 3 人件費(4を除く) 4 退職手当 5 光熱水料費 6 燃料費 7 委託費 8 修繕費 9 消耗品費、覚悟料 10 その他管理運営費 11 予備費	1,836 (- 316) 708 (0) 113,684 (▲ 1,804) 2,736 (▲ 3,911) 17,004 (- 5,957) 11,280 (- 3,142) 21,832 (- 190) 3,000 (0) 5,286 (0) 1,674 (- 141) 100 (0) 179,040 (- 3,961)	指定管理料 54,879 (- 7,316) 市補助金 117,128 (▲ 5,785) (左記2・3・4)
	(小計)		7,033 (- 2,430)	(小計)	179,040 (- 3,961)	172,007 (- 1,531)
公管理業務	すずらん公園の維持管理			1 依頼賃料ほか委託費 2 修繕費 3 その他	2,050 (0) 160 (0) 808 (- 87)	指定管理料 3,018 (- 87)
	(小計)			(小計)	3,018 (- 87)	3,018 (- 87)
資産管理	特定資産(基金)管理 奨励賞事業	1 市補助金収入 2 寄付金収入 3 特定資産利息収入 4 特定資産取崩収入	0 (0) 10 (0) 10 (0) 380 (0)	1 奨励賞(積み戻しほか) 2 特定資産積立	390 (0) 10 (0)	指定管理料 0 (0)
	(小計)		400 (0)	(小計)	400 (0)	0 (0)
合 計			14,623 (▲ 3,115)		207,012 (▲ 238)	指定管理料 75,261 (- 8,662) 市補助金 117,128 (▲ 5,785) 合 計 192,389 (- 770)

正味財産増減予算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

《出發》

收支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
1. 事業活動収支の部				
① 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	2,000	2,000	0	
基本財産利息収入	2,000	2,000	0	
② 特定資産運用収入	10,000	10,000	0	
特定資産利息収入	10,000	10,000	0	
③ 事業収入	14,220,000	13,205,000	1,015,000	
文化会館事業収入	6,900,000	8,420,000	▲ 1,520,000	
観覧料収入	6,450,000	7,945,000	▲ 1,495,000	
負担金収入	0	0	0	
その他収入	450,000	475,000	▲ 25,000	
施設管理事業収入	7,030,000	4,600,000	2,430,000	
施設利用料収入	6,480,000	4,050,000	2,430,000	
その他収入	650,000	550,000	0	
④ 事業受託収入				
文化会館事業受託収入	290,000	185,000	105,000	
入館料収入	280,000	175,000	105,000	
その他収入	10,000	10,000	0	
⑤ 捐助金等収入	117,128,000	128,908,000	▲ 11,780,000	
駒ヶ根市補助金収入	117,128,000	128,908,000	▲ 11,780,000	
人事管理補助金収入	117,128,000	128,908,000	▲ 11,780,000	
その他補助金収入	0	0	0	
⑥ 助成金収入				
⑦ 事業受託収入	75,262,000	65,161,000	10,101,000	
文化会館事業受託収入	10,000,000	9,100,000	900,000	
施設管理事業受託収入	54,860,000	46,361,000	8,519,000	
すずらん公園管理事業受託収入	3,018,000	2,931,000	87,000	
⑧ 事業活動収入計	206,633,000	207,297,000	▲ 664,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	204,359,000	205,035,000	▲ 676,000	
(文化会館事業費支出)	16,900,000	17,520,000	▲ 620,000	
日雇賃金支出	24,000	26,000	▲ 2,000	
会議費支出	5,000	5,000	0	
旅費交通費支出	15,000	10,000	5,000	
通信運搬費支出	151,000	176,000	▲ 25,000	
消耗品費支出	30,000	16,000	14,000	
印刷製本費支出	380,000	380,000	0	
賃借料支出	35,000	55,000	▲ 20,000	
使用料支出	160,000	105,000	55,000	
手数料支出	463,000	450,000	13,000	
出演料支出	8,410,000	6,650,000	▲ 2,240,000	
原材料費支出	10,000	5,000	5,000	
委託費支出	1,366,000	1,380,000	▲ 814,000	
販売費支出	2,750,000	2,400,000	360,000	
負担金支出	10,000	5,000	5,000	
交際費支出	10,000	5,000	5,000	
広告宣伝費支出	3,310,000	1,300,000	2,010,000	
補助金支出	0	0	0	
雑支出	81,000	57,000	24,000	
(施設管理事業費支出)	112,608,000	110,728,000	1,880,000	
職員報酬支出	8,487,000	8,225,000	2,262,000	
給料手当支出	26,005,000	27,887,000	▲ 2,882,000	
退職給付支出	2,736,000	10,433,000	▲ 7,697,000	
法定福利費支出	15,787,000	15,020,000	757,000	
福利厚生費支出	618,000	591,000	25,000	
臨時職員賃金支出	0	1,522,000	▲ 1,522,000	
会議費支出	22,000	22,000	0	
旅費交通費支出	22,000	22,000	0	
通信運搬費支出	742,000	742,000	0	
消耗品費支出	949,000	959,000	▲ 10,000	
修繕費支出	3,000,000	3,000,000	0	
印刷製本費支出	77,000	80,000	▲ 3,000	
燃料費支出	11,280,000	7,296,000	3,984,000	
光熱水料費支出	17,004,000	11,047,000	5,957,000	

賃借料支出	4,337,000	3,867,000	470,000
保険料支出	463,000	397,000	66,000
手数料支出	179,000	164,000	115,000
委託費支出	21,832,000	21,474,000	358,000
負担金支出	40,000	40,000	0
雜支出	30,000	30,000	0
(すずらん公園管理事業費支出)	3,018,000	2,931,000	87,000
日雇賃金支出	0	0	0
消耗品費支出	52,000	52,000	0
修繕費支出	160,000	160,000	0
光熱水料費支出	756,000	689,000	87,000
委託費支出	2,050,000	2,050,000	0
(文化振興事業費支出)	0	0	0
日雇賃金支出	0	0	0
会議費支出	0	0	0
旅費交通費支出	0	0	0
通信運搬費支出	0	0	0
印刷製本費支出	0	0	0
会議費支出	0	0	0
(医療事業費支出)	56,819,000	60,185,000	▲ 3,366,000
職員報酬支出	27,192,000	20,584,000	6,608,000
給料手当支出	19,150,000	19,791,000	▲ 10,641,000
臨時職員賃金支出	7,830,000	7,410,000	420,000
日雇賃金支出	8,000	8,000	0
会議費支出	24,000	27,000	▲ 3,000
旅費交通費支出	34,000	38,000	▲ 4,000
通信運搬費支出	294,000	284,000	0
消耗品費支出	493,000	443,000	50,000
修繕費支出	369,000	272,000	97,000
印刷製本費支出	545,000	440,000	105,000
賃借料支出	569,000	569,000	0
保険料支出	16,000	14,000	2,000
報償費支出	220,000	220,000	0
委託費支出	0	0	0
負担金支出	76,000	76,000	0
(博物館事業費支出)	7,422,000	7,312,000	110,000
職員報酬支出	4,928,000	4,943,000	▲ 17,000
給料手当支出	0	0	0
臨時職員賃金支出	0	0	0
日雇賃金支出	703,000	703,000	0
会議費支出	3,000	4,000	1,000
旅費交通費支出	13,000	33,000	▲ 20,000
通信運搬費支出	103,000	136,000	▲ 33,000
消耗品費支出	247,000	337,000	▲ 90,000
修繕費支出	100,000	160,000	50,000
印刷製本費支出	802,000	528,000	274,000
賃借料支出	16,000	10,000	5,000
保険料支出	10,000	10,000	▲ 20,000
手数料支出	212,000	172,000	40,000
報償費支出	160,000	160,000	0
委託費支出	100,000	180,000	▲ 80,000
負担金支出	28,000	28,000	0
(かつけ広場事業費支出)	7,202,000	5,963,000	1,233,000
職員報酬支出	2,156,000	2,112,000	44,000
給料手当支出	0	0	0
臨時職員賃金支出	2,535,000	1,672,000	863,000
会議費支出	15,000	20,000	▲ 5,000
旅費交通費支出	20,000	20,000	0
通信運搬費支出	95,000	95,000	0
消耗品費支出	105,000	90,000	15,000
修繕費支出	105,000	103,000	2,000
印刷製本費支出	20,000	20,000	0
燃料費支出	339,000	308,000	31,000
光熱水料費支出	903,000	601,000	302,000
賃借料支出	219,000	218,000	1,000
保険料支出	33,000	33,000	0
手数料支出	27,000	27,000	0
報償費支出	65,000	65,000	0
委託費支出	562,000	582,000	▲ 20,000
負担金支出	3,000	3,000	0
(文化振興事業費支出)	390,000	390,000	0
会議費支出	48,000	48,000	0
消耗品費支出	110,000	110,000	0
印刷製本費支出	19,000	19,000	0

手数料支出	10,000	10,000	0
報償費支出	200,000	200,000	0
雜支出	3,000	3,000	0
② 管理費支出 (管理費支出)	2,544,000	2,532,000	12,000
役員報酬支出	708,000	708,000	0
会議費支出	138,000	138,000	0
旅費交通費支出	336,000	336,000	0
消耗品費支出	25,000	25,000	0
印刷製本費支出	15,000	15,000	0
保険料支出	52,000	51,000	1,000
手数料支出	149,000	149,000	0
委託費支出	653,000	642,000	11,000
負担金支出	42,000	42,000	0
交際費支出	10,000	10,000	0
租税公課支出	401,000	401,000	0
雜支出	15,000	15,000	0
事業活動支出計	206,903,000	207,567,000	▲ 664,000
事業活動収支差額 A	▲ 270,000	▲ 270,000	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 基本財産取崩収入 基本財産取崩額収入	0	0	0
② 特定資産取崩収入 文化振興事業積立資産取崩収入	380,000	380,000	0
投資活動収入計	380,000	380,000	0
2. 投資活動支出			
① 基本財産取得支出 基本財産取得支出	0	0	0
② 特定資産取得支出 文化振興事業積立資産取得支出	10,000	10,000	0
投資活動支出計	10,000	10,000	0
投資活動収支差額 B	370,000	370,000	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
① 借入金収入 短期借入金収入 長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
① 借入金返済支出 短期借入金返済支出 長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額 C	0	0	0
IV 予備費支出 D	100,000	100,000	0
当期収支差額 A+B+C-D	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

注1 収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

第 13 期

事業計画書及び收支予算書

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

〒399-4117
長野県駒ヶ根市赤穂8915番地1

一般財団法人 駒ヶ根市給食財団

理事長 本多 俊夫

一般財団法人 駒ヶ根市給食財団
第13期（令和5年度）事業計画書

当財団は、子どもたちが、幼稚園や保育園、そして学校生活の中で健全な心と体を培い、生きる力を身につけていくことを願い、安全・安心でおいしい給食づくり、また、将来の思い出に残る給食づくりに取り組むとともに、駒ヶ根市や駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進事業に協力してまいります。

第13期（令和5年度）は、平成23年10月に財団設立後、平成24年4月から赤穂学校給食センターにおいて給食調理業務を始めてから12年目となります。

今期は、現在行っている幼稚園・保育園4園に加え、新たに北割保育園の給食調理業務を始めます。これにより、幼稚園、保育園合わせて5園の給食調理業務と3か所の学校給食センターにおける市内全小中学校の給食調理業務を行ってまいります。

I 運営方針

1. 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会、学校給食センター、小・中学校、幼稚園及び保育園等の関係機関と連携して給食調理業務を行います。
2. ノロウィルス等による食中毒防止のために衛生管理を徹底し、安全・安心でおいしい給食調理に努めます。
3. 子どもたちに食の大切さが身につくよう、駒ヶ根市や駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進のための事業に協力します。
4. 駒ヶ根市が推進する学校、幼稚園、保育園の給食に使用する食材への地元農産物利用の促進に協力します。

II 業務計画

1. 学校給食センターの給食調理業務を行います。
 - (1) 赤穂学校給食センター（赤穂小学校、赤穂中学校）
 - (2) 赤穂南学校給食センター（赤穂東小学校、赤穂南小学校）
 - (3) 竜東学校給食センター（中沢小学校、東伊那小学校、東中学校）
2. 幼稚園、保育園の給食調理業務及び給食物資の調達を行います。
 - (1) 赤穂南幼稚園
 - (2) 下平幼稚園
 - (3) 中沢保育園
 - (4) 東伊那保育園
 - (5) 北割保育園
3. 各種の研修による知識の習得や調理技能の向上に取り組みます。
 - (1) 給食調理に関わる衛生管理研修等の実施
 - (2) 新メニューの開発、調理技能向上トレーニング等の実施
 - (3) 他団体が行う研修会への参加
4. 食育推進のための事業に協力します。
 - (1) 学校給食センターでは、調理員の学級訪問による給食を通じた食の学習や、掲示物・展示物による食の啓発活動を実施します。
 - (2) 幼稚園・保育園では、自園調理の強みをいかし、日々の子どもたちとの関わりから、「食」への興味関心が湧くよう啓発活動に努めます。
 - (3) 学校や幼稚園・保育園で育てた野菜等の活用に協力します。
 - (4) 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進事業へ協力します。

正味財産増減予算

認定法第21条第1項の

収支予算書

P-1

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取補助金等	(162,400,000)	(142,188,000)	10,212,000	
受取地方公共団体補助金	4332 152,400,000	142,188,000	10,212,000	
受取負担金	(3,519,000)	(2,536,000)	983,000	
受取負担金	4351 3,519,000	2,536,000	983,000	
経常収益計	155,919,000	144,724,000	11,195,000	
(2) 経常費用				
管理費計	(155,919,000)	(144,724,000)	11,195,000	
役員報酬	6211 181,000	153,000	28,000	
給料手当	6212 108,709,000	102,337,000	6,372,000	
臨時雇賃金	6214 20,843,000	17,641,000	3,202,000	
法定福利費	6217 19,128,000	17,878,000	1,250,000	
旅費交通費	6223 102,000	101,000	1,000	
通信運搬費	6224 25,000	25,000	0	
消耗品費	6226 597,000	509,000	88,000	
修繕費	6227 60,000	138,000	△78,000	
燃料費	6229 72,000	72,000	0	
賃借料	6232 110,000	110,000	0	
保険料	6233 315,000	312,000	3,000	
租税公課	6235 118,000	117,000	1,000	
支払負担金	6236 4,454,000	4,332,000	122,000	
委託料	6238 1,142,000	936,000	206,000	
支払手数料	6241 25,000	25,000	0	
リース料	6242 38,000	38,000	0	
経常費用計	155,919,000	144,724,000	11,195,000	
評価損益等調整前当期経常	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味	(0)	(0)	0	
税引前当期一般正味財産増	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	9111 0	0	0	
一般正味財産期末残高	9311 0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	9411 0	0	0	

正味財産増減予算

認定法第21条第1項の

収支予算書

P-2

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
指定正味財産期首残高	(0)	(0)	(0)	
指定正味財産期末残高	(0)	(0)	(0)	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	9421 0	0	0	
基金期首残高	9541 3,000,000	3,000,000	0	
基金期末残高	9641 3,000,000	3,000,000	0	
IV 正味財産期末残高	9711 3,000,000	3,000,000	0	

R5-3 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	登録番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認状況
後援	4-135	令和5年度駒ヶ根市6人制 バレー・ボール大会(一般・ 高校の部)	駒ヶ根市スポーツ協会 バレー・ボール部	令和5年4月9日(日)	赤穂中学校体育館・社 会体育館	承認
後援	4-136	第5回子ども食堂食料応援 の日	つながる食堂おいでな んしょ子供食堂	令和5年3月26日(日)	ふれあいセンター	承認
後援	4-137	第31回スプリングコンサー ト	川上陽子ピアノ教室	令和5年4月16日(日)	駒ヶ根市文化会館大 ホール	承認
後援	4-138	軟式少年野球団 春休み 一日体験	駒ヶ根東ツインズ	令和5年3月12日(日)	東伊那小学校 グラウン ド	承認
後援	4-139	第44回 長野県下救護施 設交流会	救護施設 順天寮	令和5年10月26日(木)	駒ヶ根市民体育館	協議中

共催 0 件

承認 4 件

後援 5 件

不承認 0 件

協賛 0 件

協議中 1 件

5 件

5 件

令和5年度 市内小・中学校入学者数について

令和5年3月15日現在

学校名	入学者数			副学籍等(外数)	合計	備考
	男	女	計			

【小学校】

赤穂小学校	52	50	102	副学籍0	102	
赤穂東小学校	39	30	69	副学籍2	71	
赤穂南小学校	24	21	45	副学籍2	47	
中沢小学校	7	5	12	副学籍0	12	はなもも3名
東伊那小学校	8	4	12	副学籍0	12	
小学校計	130	110	240			

【中学校】

赤穂中学校	149	87	236	副学籍1	237	
東中学校	32	34	66	副学籍2	68	友組2名
中学校計	181	121	302			

小・中 計 542

※ 入学式当日、学校に再確認をお願いします。

※ 教育委員会告辞での人数の言い方

今日ここに □□小学校へ ○名、副学籍○名 の皆さん入学を認め・・・

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1 地域・児童青少年活動委員会① 月アグランチス講習会②											
日	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
1	2 保育園会 小児会議会 会	3 保育園会 小児会議会 会	4 保育園会 小児会議会 会	5 保育園会 小児会議会 会	6 保育園会 小児会議会 会	7 保育園会 小児会議会 会	8 保育園会 小児会議会 会	9 保育園会 小児会議会 会	10 保育園会 小児会議会 会	11 保育園会 小児会議会 会	12 保育園会 小児会議会 会	13 保育園会 小児会議会 会
2	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
3	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
4	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
5	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
6	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
7	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
8	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
9	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
10	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
11	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
12	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
13	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
14	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
15	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
16	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
17	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
18	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
19	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
20	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
21	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
22	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
23	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
24	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
25	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
26	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
27	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
28	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
29	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
30	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木
31	火	水	木	金	土	日	火	木	土	日	火	木